

総 括 調 査 票

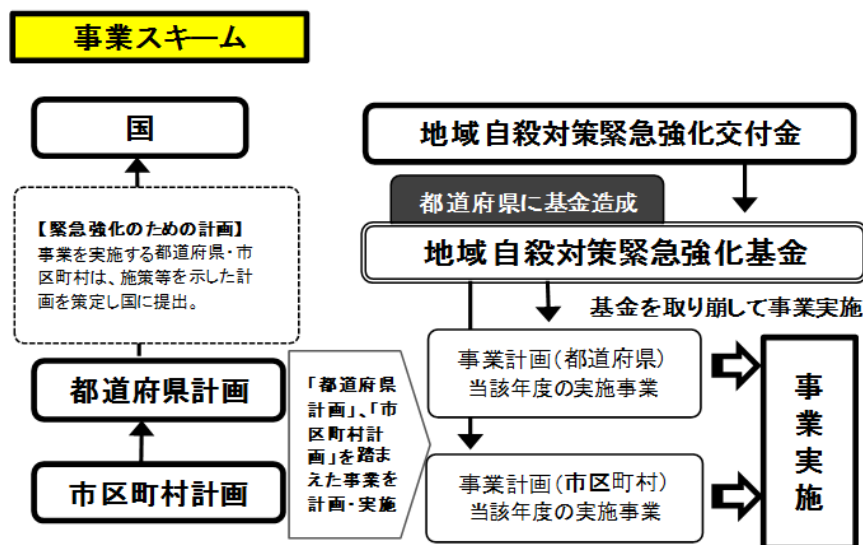
事案名	(1)地域自殺対策緊急強化事業			調査対象 予算額	平成 26 年度 : - 平成 25 年度 : 1,630 百万円		
所管	内閣府	組織	内閣府本府	会計	一般会計	調査区分	財務局調査
						取りまとめ財務局	近畿財務局

①調査事案の概要

【事案の概要】

都道府県に設置する地域における自殺対策を緊急に強化するための基金の造成に必要な経費を交付し、地域の実情を踏まえて自主的に取り組む地方公共団体や民間団体等の活動を支援することにより、地域における自殺対策力を強化する。

具体的には、対面型相談支援事業、電話相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業、強化モデル事業から選択するメニュー方式により事業を実施。(補助率：10/10 (地方負担なし))



事業メニュー	対面型相談支援事業
	関係行政機関や民間団体で専門家を活用した自殺対策のための「包括支援相談」を実施するなど相談支援体制を強化
	電話相談支援事業
	関係行政機関や民間団体が行う電話相談事業の充実強化
	人材養成事業
自殺を考えている人、自殺未遂者等自殺の危険性の高い人、自死遺族等に対し、適切な対応・支援を行う人材の養成	
普及啓発事業	
国民一人ひとりが自殺予防のために行動(「気づき」「つながり」「見守り」)できるようにするための広報啓発を実施	
強化モデル事業	
地域における自殺対策を緊急に強化するための事業を実施	

総 括 調 査 票

事案名 (1) 地域自殺対策緊急強化事業

②調査の視点

1. 成果目標を設定し、達成状況を評価しているか。
2. 基金予算の執行は、効率的・効果的なものとなっているか。

【調査対象】

- 平成 25 年度に事業を実施した事業者
- ・都道府県：44 先
 - ※東北被災 3 県除く
 - ・市区町村：1,294 先

2. 非効率な事業の取組み

(1) 集約可能な取組みが多数

広報普及啓発に関する経費が執行額全体の 36.5% (1,035 百万円) を占め、パンフレットや相談ダイヤルを記載したポケットティッシュの配布など、各市区町村等で、様々な広報普及に関する取組みがなされている。

これら市区町村等が作成する広報媒体 (全品目 4,268 品目) が他の市区町村等との共用作成の可否を確認したところ、全品目の 31.7% (1,352 品目) が共用作成可能でありながら、市区町村等単独で作成していた。主な品目別では、パンフレットなどの印刷物が 30.1% (708 品目)、ポケットティッシュが 41.5% (122 品目)、ボールペンが 32.4% (45 品目)、クリアホルダが 35.6% (42 品目) について、共用作成可能としている。なお、既に共用を前提に作成している広報媒体は全品目の 4.5% (191 品目) に留まっている。

人材養成事業で研修を実施した市区町村等のうち今後の研修の在り方について、地域特性のない研修は都道府県で集約すべきと回答した市区町村等が 35.8% (338 先) 認められた。

一部の市区町村からは、「ゲートキーパー※などの養成研修は、地域差はなく都道府県単位で集約すべき」との意見もあり、既に都道府県が主催する研修に参加している市区町村も見られた。

※「ゲートキーパー」自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人のことで、「自殺総合対策大綱 (平成 24 年 8 月)」でも早期対応の中心的役割を担う人材とされている。自殺対策に係るボランティアのみならず、かかりつけの医師などの保健医療福祉従事者、町内会担当者、民生委員、児童委員、理美容師などが担っている。

(2) 市区町村等により講師謝金単価に大きな乖離や高額な謝金の支給

各事業メニューの研修、講演にかかる講師謝金単価の状況は、【表 1】のとおり、謝金支給額に大きな乖離が見られ、中には国の謝金基準単価 (平成 21 年 7 月 1 日付各府省申合せ「謝金の標準支払基準」に定める単価) の上限額である大学学長級 (11,600 円/時間) を超過する高額な支給が 1,622 件認められた。

③調査結果及びその分析

1. 計画策定及び効果検証の状況

(1) 目標設定や効果検証を行っていない事業者が多数

本事業は、交付要綱のほか、運営要領を定め、基金事業の実施を行うこととしているが、その中で「地域自殺対策の緊急強化のための計画の策定」を行い、市区町村は計画を都道府県に提出し、都道府県は提出された市町村計画に必要な調整を行ったうえで取りまとめるとともに、都道府県の計画を策定し、国に提出することを義務付けている。

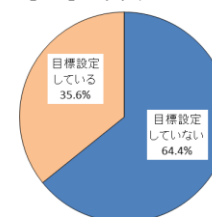
また、検証・評価報告書 (平成 24 年 10 月地域自殺対策緊急強化基金検証・評価チーム) の 5. 評価においても、基金の用途について自由裁量が認められている前提から、検証・評価の責任も都道府県にあるべきと指摘している。

しかしながら、計画の策定、効果検証の状況を調査したところ、計画策定している都道府県・市区町村 (以下、「市区町村等」という。) 1,324 先の中で、効果検証に必要な目標設定をしていない市区町村等が 64.4% (853 先)、目標設定している市区町村等 (471 先) のうち 49.5% (233 先) が定性的な目標設定に留まっている。【図 1】

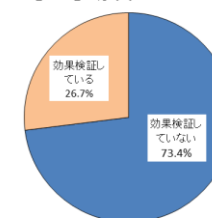
また、都道府県における市町村計画への調整 (指導) 実績も確認したところ、計画すら策定していない市区町村があるにもかかわらず、計画提出の確認など、必要な調整を行っていない都道府県が 5 先認められたほか、事業・目標内容の妥当性や記載内容の不備も確認せず、国に提出している都道府県が 6 先認められた。一部の市区町村からは、「都道府県からの指導・提言がないため、計画策定段階での事業内容などの指導・提言をしてもらいたい」との意見もあった。

このため、計画期間が終了した市区町村等 (271 先) のうち、73.4% (199 先) が効果検証を行っていないと回答があり、目標設定している先 (65 先) でも 63.1% (41 先) が効果検証を行っていないと回答があった。なお、定量的な効果検証を行ったと回答している先でも、開催した担当者及び実務者会議等の日程や出席人数を実績として報告するに留まり、具体的な分析や効果検証を行っていない事例も認められた。【図 2】

【図 1】 目標設定の状況



【図 2】 効果検証の状況



【表 1】 研修・講演の 1 時間当たり講師謝金

	0円 (無償)	1~12,000円/ 時間未満	12,000~ 20,000	20,000~ 50,000	50,000~ 100,000	100,000円/ 時間~	謝金単価 平均額
全 体	3,699件	3.4%	53.0%	19.7%	18.0%	4.3%	16,921
うち医師	862件	2.4%	35.4%	31.0%	25.9%	4.3%	18,161
うち教授等	483件	0.4%	48.0%	20.9%	23.8%	5.4%	18,280

※謝金単価が1日や1回当たりと回答のあったものについては除外

④今後の改善点・検討の方向性

1. 効果的な事業の運営

一部都道府県が市区町村に必要な指導調整を行わず、中には計画策定を行っていない市区町村も認められた実態を踏まえ、都道府県が主体となった事業管理を行うべき。

また、目標設定や効果検証が行われていない市区町村等も認められたことから、適切な事業効果の発現を図るため、計画策定から効果検証の仕組みを検討すべき。

2. 効率的な予算の執行

(1) 集約可能な取組みの推進

他の市区町村等と共用で作成可能としている広報媒体があるにもかかわらず、市区町村等が単独で作成しているものが認められる。

また、人材養成事業は、地域特性のない同一内容の研修を各市区町村等で実施している状況が認められる。

よって、各事業メニューの広報普及啓発に関する経費や人材養成事業の研修は、都道府県で集約を図るなど、経費の圧縮に努めるべき。

(2) 講師謝金単価の抑制

各事業メニューの研修、講演などの講師への謝金については、各市町村等によって乖離が見られ、中には国の最高基準単価を大きく上回るものも認められた。

よって、研修や講演会などの謝金単価については、経費の抑制に努めるべき。